



# 山形県公報

平成15年8月6日(水)

号 外(60)

## 目 次

### 人事委員会関係

#### 告 示

平成15年度山形県職員採用中級試験の実施.....	1
平成15年度山形県職員採用初級試験の実施.....	3
平成15年度山形県市町村立学校栄養職員採用試験の実施.....	5
平成15年度山形県市町村立学校事務職員採用試験の実施.....	6

## 人事委員会関係

#### 告 示

### 山形県人事委員会告示第5号

平成15年度山形県職員採用中級試験を次のとおり実施する。

平成15年8月6日

山形県人事委員会

委員長 古 澤 茂 堂

- 1 試験の名称  
平成15年度山形県職員採用中級試験
- 2 試験区分及び採用予定人員  
栄養士 若干名、保育士 若干名
- 3 試験の程度  
短期大学卒業程度
- 4 対象となる職

試験区分	対 象 と な る 職
栄 養 士	医療職給料表(2)1級の職又はこれに相当する職
保 育 士	医療職給料表(2)1級の職

### 5 給 与

この試験に合格し採用された者は、「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は、原則として次表のとおりであり、このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

試験区分	適 用 給 料 表	給 料
栄 養 士	医療職給料表(2)	1 級 4 号 給
保 育 士	医療職給料表(2)	1 級 4 号 給

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

## 6 受験資格

昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、かつ、次表の右欄の資格要件を満たす者。ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する者は、受験できない。

試験区分	資格要件
栄養士	栄養士の免許を有する者又は平成16年3月までに当該免許を取得する見込みの者
保育士	保育士の資格を有する者、保育士の資格を有する者又は平成16年3月までに当該資格を取得する見込みの者

## 7 第1次試験

### (1) 試験種目

教養試験(多枝選択式)及び専門試験(多枝選択式)

専門試験の出題分野は別表のとおりとする。

### (2) 試験の実施日

平成15年9月28日(日)

### (3) 試験地

山形市

### (4) 第1次試験合格者発表

平成15年10月10日(金)(予定)に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 8 第2次試験

### (1) 試験種目

作文試験及び人物試験

### (2) 試験の実施日(予定)

平成15年10月21日(火)及び10月29日(水)から10月31日(金)までのうち指定する1日

### (3) 試験地

山形市

## 9 最終合格者発表(予定)

平成15年11月中旬に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 10 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 11 受験手続

### (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。

なお、郵便で受験申込書の請求を行う場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封すること。

### (2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書等に必要事項を記入し、本人の写真を写真欄にはり、80円切手をはったあて先明記の受験票返信用封筒(長形3号封筒)を添付し、山形県人事委員会事務局(山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570)に郵送するか又は直接持参すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「中級受験」と朱書するとともに、配達記録郵便又は簡易書留等の確実な方法によること。

### (3) 受験申込期間及び時間

土曜日及び日曜日を除き、平成15年8月18日(月)から9月5日(金)までの午前8時30分から午後5時まで。

なお、郵送による申込みは、平成15年9月5日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

## 12 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 別 表

### 専門試験(多枝選択式)出題分野

試 験 区 分	出 題 分 野
栄 養 士	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育
保 育 士	社会福祉、児童福祉(養護原理を含む。) 発達心理(精神保健を含む。) 保育原理、保育内容、保健衛生

## 山形県人事委員会告示第6号

平成15年度山形県職員採用初級試験を次のとおり実施する。

平成15年8月6日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 古 澤 茂 堂

### 1 試験の名称

平成15年度山形県職員採用初級試験

### 2 試験区分及び採用予定人員

行政 約10名、警察行政 若干名、土木 若干名、農業土木 若干名

### 3 試験の程度

高等学校卒業程度

### 4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

### 5 給 与

この試験に合格し採用された者は、「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は、原則として行政職給料表1級3号給であり、このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

### 6 受験資格

昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成16年3月までに卒業見込みの者

人事委員会が に掲げる者と同等の資格があると認める者

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条の規定に該当する者

### 7 第1次試験

#### (1) 試験種目

教養試験(多枝選択式)、専門試験(多枝選択式)及び適性試験。ただし、専門試験は土木、農業土木について、適性試験は行政、警察行政について実施する。

専門試験の出題分野は別表のとおりとする。

#### (2) 試験の実施日

平成15年9月28日(日)

#### (3) 試験地

山形市、米沢市、酒田市、新庄市

- (4) 第1次試験合格者発表  
平成15年10月10日(金)(予定)に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。  
なお、合格者には書面で通知する。
- 8 第2次試験
- (1) 試験種目  
作文試験及び人物試験
- (2) 試験の実施日(予定)  
平成15年10月21日(火)及び10月29日(水)から10月31日(金)までのうち指定する1日
- (3) 試験地  
山形市、三川町
- 9 最終合格者発表(予定)  
平成15年11月中旬に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。  
なお、合格者には書面で通知する。
- 10 採用候補者名簿及び採用方法  
最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。
- 11 受験手続
- (1) 受験申込書の交付  
受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。  
また、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。  
なお、郵便で受験申込書の請求を行う場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封すること。
- (2) 受験の申込み  
受験希望者は、受験申込書等に必要事項を記入し、本人の写真を写真欄にはり、80円切手をはったあて先明記の受験票返信用封筒(長形3号封筒)を添付し、山形県人事委員会事務局(山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570)に郵送するか又は直接持参すること。  
なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「初級受験」と朱書するとともに、配達記録郵便又は簡易書留等の確実な方法によること。
- (3) 受験申込期間及び時間  
土曜日及び日曜日を除き、平成15年8月18日(月)から9月5日(金)までの午前8時30分から午後5時まで。  
なお、郵送による申込みは、平成15年9月5日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。
- 12 その他
- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 別表

## 専門試験(多枝選択式)出題分野

試験区分	出題分野
土木	数学・物理・情報技術基礎、土木設計、水理、土質力学、測量、土木計画、土木施工
農業土木	農業水利、農業土木設計、測量、農業土木施工、農地開発、農業基礎、農業情報処理、生物工学基礎

## 山形県人事委員会告示第7号

平成15年度山形県市町村立学校栄養職員採用試験を次のとおり実施する。

平成15年8月6日

山形県人事委員会  
委員長 古澤 茂 堂

- 1 試験の名称  
平成15年度山形県市町村立学校栄養職員採用試験
- 2 採用予定人員  
若干名
- 3 試験の程度  
短期大学卒業程度
- 4 対象となる職  
医療職給料表(2)の職務の級1級の職のうち市町村立学校栄養職員の職
- 5 給与  
この試験に合格し採用された者は、「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は、原則として医療職給料表(2)1級4号給であり、このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。
- 6 受験資格  
昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許を有する者又は平成16年3月までに当該免許を取得する見込みの者。ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する者は、受験できない。
- 7 第1次試験
  - (1) 試験種目  
教養試験(多枝選択式)及び専門試験(多枝選択式)  
専門試験の出題分野は公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育とする。
  - (2) 試験の実施日  
平成15年9月28日(日)
  - (3) 試験地  
山形市
  - (4) 第1次試験合格者発表  
平成15年10月10日(金)(予定)に山形県庁屋外掲示場に合格者の受験番号を掲示して発表する。  
なお、合格者には書面で通知する。
- 8 第2次試験
  - (1) 試験種目  
作文試験及び人物試験
  - (2) 試験の実施日(予定)  
平成15年10月21日(火)及び10月29日(水)から10月31日(金)までのうち指定する1日
  - (3) 試験地  
山形市
- 9 最終合格者発表(予定)  
平成15年11月中旬に山形県庁屋外掲示場に合格者の受験番号を掲示して発表する。  
なお、合格者には書面で通知する。
- 10 採用候補者名簿及び採用方法  
最終合格者は採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。
- 11 受験手続
  - (1) 受験申込書の交付  
受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。  
また、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。  
なお、郵便で受験申込書の請求を行う場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封すること。

## (2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書等に必要事項を記入し、本人の写真を写真欄にはり、80円切手をはったあて先明記の受験票返信用封筒(長形3号封筒)を添付し、山形県人事委員会事務局(山形市松波二丁目8番1号郵便番号990-8570)に郵送するか又は直接持参すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「学校栄養受験」と朱書するとともに、配達記録郵便又は簡易書留等の確実な方法によること。

## (3) 受験申込期間及び時間

土曜日及び日曜日を除き、平成15年8月18日(月)から9月5日(金)までの午前8時30分から午後5時まで。

なお、郵送による申込みは、平成15年9月5日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

## 12 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 山形県人事委員会告示第8号

平成15年度山形県市町村立学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成15年8月6日

山形県人事委員会  
委員長 古澤茂堂

## 1 試験の名称

平成15年度山形県市町村立学校事務職員採用試験

## 2 採用予定人員

若干名

## 3 試験の程度

高等学校卒業程度

## 4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職のうち市町村立学校事務職員の職

## 5 給与

この試験に合格し採用された者は、「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は、原則として行政職給料表1級3号給であり、このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

## 6 受験資格

昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成16年3月までに卒業見込みの者  
人事委員会が に掲げる者と同等の資格があると認める者

地方公務員法第16条の規定に該当する者

## 7 第1次試験

## (1) 試験種目

教養試験(多枝選択式)及び適性試験

## (2) 試験の実施日

平成15年9月28日(日)

## (3) 試験地

山形市、米沢市、酒田市、新庄市

## (4) 第1次試験合格者発表

平成15年10月10日(金)(予定)に山形県庁屋外掲示場に合格者の受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 8 第2次試験

## (1) 試験種目

作文試験及び人物試験

## (2) 試験の実施日(予定)

平成15年10月21日(火)及び10月29日(水)から10月31日(金)までのうち指定する1日

## (3) 試験地

山形市、三川町

## 9 最終合格者発表(予定)

平成15年11月中旬に山形県庁屋外掲示場に合格者の受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 10 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 11 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。

なお、郵便で受験申込書の請求を行う場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封すること。

## (2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書等に必要事項を記入し、本人の写真を写真欄にはり、80円切手をはったあて先明記の受験票返信用封筒(長形3号封筒)を添付し、山形県人事委員会事務局(山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570)に郵送するか又は直接持参すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「学校事務受験」と朱書するとともに、配達記録郵便又は簡易書留等の確実な方法によること。

## (3) 受験申込期間及び時間

土曜日及び日曜日を除き、平成15年8月18日(月)から9月5日(金)までの午前8時30分から午後5時まで。

なお、郵送による申込みは、平成15年9月5日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

## 12 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

平成15年8月6日印刷  
平成15年8月6日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056